

番号	施策・数値目標		工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項			
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均					
8	県西部圏域（にし阿波）の関係人口や移住者の増加・定住化に繋げるため、大学やサテライトオフィス等国内外の企業関係者を県西部圏域（にし阿波）に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携によるビジネスマッチングを推進するとともに、地域産業の担い手となる次世代人材の「育成・自立型支援」を行います。		推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> (R2) 1 R2年11月、県、市町、JA等関係団体が一体となり新規就農をサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」を創設し、にし阿波農業の魅力や地域情報を発信するとともに、新規就農者の掘り起こしと育成・定着を図った。 (R3) 1 都市部企業を対象に、オンラインも活用した「にしアワーケーション体験会」を開催するなど、西部圏域でワーケーション等を実施する企業の誘致活動を積極的に展開することにより、関係人口の増加を図った。 2 にし阿波への移住者等に対する地元企業への就職や起業に向けた支援を推進するため、起業のポイントが学べる創業セミナーや、人脈拡大につながる異業種交流会、各種研修会を実施した。 3 「にし阿波就農・移住応援隊」から農業研修希望者に対して、先進農家やJA関連会社での実技研修、土づくりや農業安全使用等の座学研修（オンライン併用）を行い、新規就農者の育成・定着を図った。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、西部圏域の関係人口の増加や、新規就農者の掘り起こしと育成・定着を図った。 <今後の取組方針> 引き続き、ワーケーションを推進して国内外企業関係者を県西部圏域に呼び込み、地元企業等との連携によるビジネスマッチングを推進する。 また、関係人口の増加や移住促進・定住化につなげるため、地元企業への就職や起業に向けた支援を推進するとともに、「にし阿波就農・移住応援隊」を軸に新規就農者の掘り起こしと育成・定着を推進する。				
	DX	●ワーケーション等を実施する国内外企業数 【主要指標】 ⑰ → → ㉓ 15社			11社	15社	－	－	11社		100%	100%					
		●地元企業への就職や起業に向けた支援者数 ⑰ → → ㉓ 年間20人以上			20人	20人	－	－	33人		100%						
		●「にし阿波就農・移住応援隊」の創設 ⑰ → → ㉓ 創設		創設			－	創設	－		－						
	DX	●オンライン等を活用した「にし阿波就農・移住応援隊」による農業研修支援者数 ⑰ → → ㉓ 年間5人以上			5人	5人	－	－	5人		100%						

番号	施策・数値目標		工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載) (※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
36			推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 1 防災関係機関と連携し、通信途絶等を想定した図上訓練を開催した。 (R1) 市町と合同で、通信途絶状況を想定し、県防災行政無線とデジタル簡易無線を用い、関係機関と情報共有を図り、防災対応を行う図上訓練を開催した。 (R2) 市町と合同で、被災箇所の共有が困難な事態を想定し、UTM座標の活用による災害情報の共有に重点をおいた図上訓練を開催した。 (R3) 市町と合同で、通常の連絡手段が使えない状況を想定した訓練をUTM座標を活用して実施した。 2 防災関係機関と連携し、応援部隊展開訓練や災害時物流訓練を開催した。 (R1) 市町と合同で、「直下型地震被害に際し、救援物資が西部防災館に届くとの連絡が入った」ことを想定し、物資拠点の開設連絡調整、物資輸送ルートの検討を行う図上訓練と、「物資拠点の開設決定から24時間経過」を想定し、物資搬入、荷下ろし等の実働訓練を行った。 (R2) 市町と合同で、UTM座標による道路被害の状況付与を行い輸送経路の調整・検討する災害時物流図上訓練を開催した。 (R3) 市町及びトラック協会等関係機関と合同で、UTM座標による道路被害の状況付与を行い輸送経路の調整・検討を行うとともに、市町避難所が必要とする物資量を算定する物流図上訓練を実施。また、トラックによる搬出訓練を実施し、その動線や手順の確認を行った。 3 西部防災館において自主防災組織活性化研修（避難所設営）等の「防災」講座及びヨガ教室等の「健康増進」講座を開催した。	
	D X	●通信途絶状態等を想定した図上訓練の実施回数 ⑰ 1回 → ⑲～㉒年間 1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回		100%	100%	<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、西部健康防災公園の利活用が推進されるとともに、「災害時」を想定した訓練の実施により防災拠点機能強化と、「平時」の防災啓発を推進した。 <今後の取組方針> 西部防災館を含めた西部健康防災公園の利活用を推進し、防災リーダーとしての活躍が期待される自主防災組織メンバーや防災士等のスキルアップを支援するなど、引き続き、「平時と災害時」双方の防災拠点機能を活用し、地域防災力向上に努める。	
		●物流・広域受援の現地訓練 ⑰ — → ㉑～㉒年間 2回以上	1回	1回	2回	2回	3回	1回	2回		100%			
	D X	●オンライン等を活用した 「防災」及び「健康増進」講座等実施回数 ⑰ — → ⑲～㉒年間 4 5回以上	45回	45回	45回	45回	129回	94回	113回		100%			

番号	施策・数値目標		工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	実績値 （R3年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載） （※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
			2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）						平均		
57	地域公共交通を維持・確保するため、市町、交通事業者、地域住民等と連携し、市町の取組みを支援するとともに、利用促進に向けた普及啓発を推進します。		推進	→	→	→	推進	推進	推進		－	－	＜具体的な取組の内容＞ （R1～R3） 1 市町と連携し、地域公共交通の利用促進に係る普及啓発機会を設け、情報発信に努めた。 2 国の補助対象とならない路線等24系統へ、生活バス路線維持補助金を交付し、市町を支援した。 3 R2年度は、つるぎ町コミュニティバス車両購入（2台）に対する補助金を交付し、取組を支援した。 ＜成果（施策の実現状況）＞ 過疎化の進行によりバス事業の経営が厳しい市町に対して財政的支援を行うとともに、地域公共交通会議での助言を行うことにより、地域住民の日常生活に必要なバス路線等の維持・確保を図った。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、地域公共交通を維持・確保するため、市町や交通事業者の取組を支援するとともに、市町と連携して利用促進に向けた普及啓発を推進する。	

番号	施策・数値目標		工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 （※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載） （※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項	
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均			
65	DVや性暴力被害の早期発見・早期対応を図るため、関係機関との連携強化や正しい知識の普及啓発を推進するとともに、相談窓口である配偶者暴力相談支援センターや性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま（西部）」の浸透を図ります。		推進	→	→	→						A	＜具体的な取組の内容＞ 1 DV被害者等支援ネットワーク研修会をオンラインを活用したハイブリッド方式で開催し、関係機関のDV被害者支援に関する技術向上と連携強化に努めた。 2 「女性に対する暴力をなくす運動期間（11月）」「『ストップ！DV』強化推進月間（11月・12月）」にあわせ、管内市町の庁舎、西部総合県民局の4庁舎及び美馬市立図書館において、パネル及び資料の展示を行い、DV被害や性暴力被害の相談窓口の周知と啓発を図った。 3 新型コロナウイルス感染症の影響によるDV相談に対応するため、R2年5月からDV相談の電話受付を24時間対応とした。		
	DX	●DV被害者等支援ネットワーク研修会の受講者数（オンラインでの受講者を含む。） ⑰31人 → ⑲～㉓年間30人以上	30人	30人	30人	30人	35人	36人	37人		100%	100%			
		●県、市町村庁舎等を活用した啓発コーナー設置箇所数（再掲） ⑰8箇所 → ⑲～㉓年間8箇所以上	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	9箇所	9箇所		100%				

番号	施策・数値目標		工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
72	障がい者の就労意欲の向上と地域農業の活性化を図るため、地元企業や地域住民と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「にし阿波型チャレンジドファーム」の拡大や農産物を加工する6次産業化を推進することにより、農業分野における障がい者の就労を促進します。		推進	→	→	→						A	＜具体的な取組の内容＞ 1 「にし阿波農福連携推進連絡会議」の開催（R1） 地元企業や障がい者施設、県民局で構成するにし阿波農福連携推進連絡会議において、障がい者の農業就労の推進に向けた検討を行った。 2 関係者への個別巡回聞き取り調査（R2、R3） 農福関係者へ今後の進め方について聞き取り調査を実施し、関係者間での情報共有を図った。 3 農福連携コンソーシアム設立（R3.6月） JA及び福祉施設で農福連携を一層推進するための実働組織を設立。農福連携の6次産業化商品づくりとして、「乾燥カットねぎ」の商品が完成した。また、販路開拓に向けた調査・研究を行った。 4 農福連携活動に対する個別支援 （福）池田博愛会 箸蔵山荘 （R1～R3）（時期：4～3月）ドクダミ、サツマイモ、そばの栽培指導 （R3）（時期：11月）さつまいもの加工指導 （福）三好やまなみ会 ワークサポートやまなみ （R1～R3）（時期：5～12月）花（パンジー）、野菜苗の栽培指導 （R3）（時期：6～12月）ネギの加工指導 （福）十字会 工房ヴィレッジ （R1～R3）（時期：5～12月）野菜苗等の栽培指導 （R3）（時期：6～12月）加工用ネギ苗の栽培指導 （福）カリヨン れもん徳島 （R2～R3）（時期：5～11月）そばの栽培指導	
		●「にし阿波型チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ⑪18人 → ⑫40人	25人	30人	35人	40人	25人	30人	35人		100%	100%	＜成果（施策の実現状況）＞ 以上の取組等により、障がい者施設の農業参入がスムーズに進み、野菜・花苗の栽培や地域特産品の生産活動を通じて、障がい者就労者数や6次化商品開発数が増えた。 R1 25人（箸蔵山荘15人、ワークサポートやまなみ5人、工房ヴィレッジ5人） R2 30人（箸蔵山荘15人、ワークサポートやまなみ5人、工房ヴィレッジ5人、れもん徳島5人） R3 35人（箸蔵山荘15人、ワークサポートやまなみ10人、工房ヴィレッジ5人、れもん徳島5人）	
		●6次化商品の開発件数（累計） ⑪－ → ⑫4件			3件	4件	－	－	3件		100%		6次化商品の開発件数（累計）3件（ドクダミ茶、干し芋、乾燥カットねぎ） ＜今後の取組方針＞ 農家と連携した新たな仕事づくりの試行、6次化商品の開発や販路開拓を通じ、障がい者の活躍の場を広げ、就労を促進する。	
73	障がい者の生きがいづくりや健康増進を図るため、西部健康防災公園を核として、徳島県障がい者スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの関係機関と連携しながら、障がい者スポーツの普及に向けた環境づくりを推進します。		推進	→	→	→						A	＜具体的な取組の内容＞ 1 「にし阿波・パラスポーツ推進協議会」を定期開催し、徳島県障がい者スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなど関係機関との連携強化を図った。 2 障がい者の生きがいや健康づくりを推進するため、「にし阿波・チャレンジドフットサル交流会」やオンラインによる「にし阿波・パラアスリートスポーツ交流会」を開催し、パラスポーツの普及に向けた機運の醸成を図るとともに、「にし阿波・パラアスリートスポーツ交流会」の動画をSNSにアップし、パラスポーツの魅力発信に取り組んだ。 また、「ユニバーサルスポーツ」のために購入した備品を用いて、障がい者の生きがいづくりや健康増進に向けた「美馬市身体障がい者グラウンドゴルフ大会」が実施された。 ○交流会等への参加者数の合計（R1 130人、R2 115人、R3 210人） ・にし阿波・チャレンジドフットサル交流会（R1 50人、R2 42人） ・にし阿波・パラアスリートスポーツ交流会 R1（走り幅跳び）80人 R2（車椅子テニス）30人、 R3（デフサッカー、オンライン参加131人含む）164人 ・美馬市身体障がい者グラウンドゴルフ大会（R2 43人、R3 46人） 3 徳島県スポーツ協会と連携して、「障がい者スポーツサポーター養成講習会」を開催し、障がい者スポーツの推進に関わる人材育成を図った。 ・障がい者スポーツセミナー（R1 40人） ・障がい者スポーツサポーター養成講習会（R1 20人、R2 31人） ・障がい者スポーツサポーターフォローアップセミナー（R3 中止）	
	D X	●「西部健康防災公園」を活用した障がい者スポーツ交流会等への参加者数 （オンラインでの参加者を含む。） ⑪－ → ⑫年間200人以上	100人	100人	200人	200人	130人	115人	210人		100%	100%	＜成果（施策の実現状況）＞ 以上の取組等により、障がい者の有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境づくりを推進した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、協議会を核として、関係機関と連携しながらオンラインを活用した交流会の開催などを通じて、パラスポーツの普及に向けた取組を推進する。	

番号	施策・数値目標		工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
74	生活保護受給に至る前段階の生活困窮者に対する自立支援の充実を図るため、相談窓口へ確実につなげる支援ネットワークを強化するとともに、自立相談支援にあたる人材の育成を推進します。		推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 市町や関係団体とともに生活困窮者自立支援ネットワーク会議を開催し、効果的な連携方法や先駆的な取組などについて意見交換を行った。 また、市町や関係団体と連携し、生活困窮者自立支援スキルアップ研修会を実施した。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、支援ネットワークの強化が図られ、実務担当者の人材育成の推進に寄与した。 特に、支援ネットワークの強化により、家庭で余っている食品等を生活困窮者に効率的に配布する「フードバンク・にし阿波」が開設された。	
		●西部圏域生活困窮者自立支援ネットワーク会議の開催 ⑰1回 → ⑲～㉒年間2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回		100%	100%	<今後の取組方針> 引き続き、支援ネットワーク会議と支援スキルアップ研修会を実施し、支援ネットワークの強化と自立相談支援にあたる人材の育成を推進する。 また、「フードバンク・にし阿波」の効果的な運用や広報について、引き続き意見交換を行い、今後の取組に反映させていく。	
		●生活困窮者自立支援スキルアップ研修会への参加人数 ⑰25人 → ⑲～㉒年間30人以上	30人	30人	30人	30人	34人	30人	35人		100%			
	G X	●「フードバンク・にし阿波」の開設 ㉑開設			開設		－	－	開設		100%			
75	生活保護受給者に対する自立支援プログラムを活用し、受給者の自立促進を図ります。		推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 生活保護受給者の自立支援プログラムを活用して、就労相談員、ハローワークなどの関係機関と連携し、自立に向けた就労支援を実施した。 ・自立支援プログラムによる就職率 (R1) 就職者数 7人／自立支援プログラム策定件数：9件 (R2) 就職者数 8人／自立支援プログラム策定件数：11件 (R3) 就職者数 4人／自立支援プログラム策定件数：6件 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組により、西部圏域における相談支援体制の充実を図るとともに、就労支援を通じて、生活保護受給者の自立促進に寄与した。 <未達の要因及び課題※1> 支援対象者に就労意欲があっても、自身の体調不良や家庭環境の悪化などにより、就労条件が合わない場合が多いため。	
		●自立支援プログラムを活用した生活保護受給者の就職率 ⑰66%* → ⑲～㉒年間70%以上 *過去4年平均	70%	70%	70%	70%	77%	72%	66%		94%	94%	<課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、就労相談員やハローワークなどの関係機関との連携を強化し、個々の生活保護受給者に応じた就労支援を行うことにより、自立促進を図る。	
76	公共施設、ショッピングセンター、病院、銀行などに設置された身体障がい者等用駐車場の適正利用を図るため、パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）の交付を推進します。		推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 1 パーキングパーミット制度について、障がい者団体や妊産婦などへ利用促進に向けた周知啓発を実施するとともに、店舗に協力依頼するなど駐車スペース協力事業所の拡大を図った。 2 徳島県ホームページや「はぐくみネット」に掲載するとともに、障がい者手帳新規取得者や母子健康手帳取得者に対し、市町を通じて周知啓発を図った。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、身体障がい者等専用駐車場を必要とする方が、施設を利用しやすくなる環境づくりを推進した。	
		●パーキングパーミットの交付件数（累計） ⑰1,761件 → ㉒3,200件	2,200件	2,700件	2,950件	3,200件	2,503件	2,837件	3,137件		100%	100%	<今後の取組方針> 引き続き、積極的に制度説明を行うなど、パーキングパーミット制度の周知広報を図るとともに、協力事業所の拡大を図る。	

番号	施策・数値目標		工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載) (※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
77	都市計画区域において、西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直しにより、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。		推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 西部圏域の3区域「池田・貞光・脇」において、R4年3月に「都市計画区域マスタープラン」の見直しを行った。 ※都市計画区域マスタープランとは、都市計画法第6条の2に位置づけられている「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」であり、全ての都市計画区域で定められている。西部圏域では「池田・貞光・脇」の3区域でH16年に策定され、今回見直しを実施した。 <成果（施策の実現状況）> 西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直しにより、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成の促進が図られた。 <今後の取組方針> 「デジタル社会」「グリーン社会」の推進など新たな視点を盛り込み見直しを行った「都市計画区域マスタープラン」に基づくまちづくりについて、関係市町と連携して推進する。	
	DX GX	●西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直し数 ⑪ → ⑫ 3区域			3区域		－	－	3区域		100%	100%		
78	「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。		推進	→	→	→	推進	推進	推進		－	－	<具体的な取組の内容> 道路や公共建築物のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のＵＤ点検を実施し、その評価を行った。 R1 1箇所（主要地方道観音寺池田線・三好市池田町マチ） R2 1箇所（主要地方道鳴門池田線・三好郡東みよし町足代（足代小学校付近）） R3 1箇所（主要地方道鳴門池田線・美馬市脇町木ノ内～野村） <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、公共施設のユニバーサルデザイン化の推進、及び担当者のユニバーサルデザインへの意識の醸成を図った。 <今後の取組方針> 引き続き、ＵＤ点検を実施し、ユニバーサルデザインに配慮した公共事業を推進する。	

重点項目 4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

中項目 3 健康寿命延伸に向けた地域力の向上	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	92% 92%＝（100%×15＋94%＋79%＋0%）／18	順調

番号	施策・数値目標		工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
79			推進	→	→	→						C	<具体的な取組の内容> 1 運動習慣の定着や食生活改善に向け、「美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会」と共催で「にし阿波・糖尿病予防フェスタ」を開催し、県で開発した健康アプリ「テクとく」を活用したウォーキング教室や啓発を実施した。 (R1) 講演・インターバル速歩・健康相談 126名 (R2) 「テクとく」を活用したウォーキング教室 78名 (R3) 「テクとく」を活用したウォーキング教室 77名 2 高齢者の糖尿病対策をすすめるため、介護施設職員等を対象とした研修を行い、「にし阿波・糖尿病サポーター」を養成した。(R2、3年度はWEB活用) 3 住民の自主的な健康づくり活動を支援するため、運動や食生活の改善に向けた出前講座を実施した。また、教育機関と連携し、生活習慣病予防のための健康教育を実施した。 (R1) 学校746名受講、事業所8カ所 118名 (R2) 学校472名受講、事業所8カ所 190名 (R3) 学校579名受講、事業所8カ所 145名 4 「にし阿波・野菜食べようデー」における取組を推進し、関係機関に対して、野菜摂取量アップや食環境づくりに関して重点的に働きかけ、飲食店をはじめとする登録事業所の拡大を図った。 <成果（施策の実現状況）> 糖尿病死亡率の改善には、長期間の対策が必要であるが、以上の取組等により、住民の健康意識の醸成や人材育成を図り、運動習慣の定着や食生活の改善に向けた環境づくりが推進できた。 <未達の要因及び課題※1> 死亡率は、人口10万人あたりの率で示されるが、西部圏域は母数である人口が少ないため、値の変動が大きい。また、新型コロナの影響を受けた巣ごもりによる運動不足や医療機関受診控えの可能性も考えられる。	
		●圏域における糖尿病死亡率（人口10万対）（暦年）【主要指標】 ⑰26.0→⑱～㉓改善	改善	改善	改善	改善	25.5	29.1	R5年度にR3実績値で評価する		0% ※4	75%	<課題の解決に向けた対応※2> ・運動不足の解消のため、事業所と連携した運動習慣の定着に向けた啓発、ウォーキング教室の開催を行う。 ・市町と連携して、糖尿病性腎症を予防するため、必要な方に医療機関を受診するよう啓発を行う。 ・「西部地域における調査研究に基づく効果的な事業」を推進する。 新たな事業を推進するためのキックオフ研修会を実施 事業を展開するための検討会および事例検討会を実施 調査結果を活用した普及啓発を展開 ・「にし阿波・糖尿病予防フェスタ」「にし阿波・野菜食べようデー」などの機会を活用し啓発するとともに、西部圏域の店舗、事業所、団体を「にし阿波健康づくり事業所」として募集し、健康づくりのための環境整備の推進を図っていく。 ・学校と連携して「デジタル教材」を活用した健康教育を推進する。 <R3→R4改善見直し内容※3> ●デジタル教材を活用した健康教育の受講者数【新規】 ⑰―→㉓年間150人以上	
	D X	●「にし阿波・糖尿病サポーター」養成者数（累計）（オンラインでの受講者を含む。） ⑰―→㉓60人	15人	30人	45人	60人	15人	31人	51人		100%			
		●教育機関と連携した健康教育の実施校数（再掲） ⑰14校→⑱～㉓年間15校以上	15校	15校	15校	15校	22校	17校	22校		100%			
		●野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所の登録数（累計） ⑰86事業所→㉓105事業所	90事業所	95事業所	100事業所	105事業所	93事業所	95事業所	101事業所		100%			

番号	施策・数値目標		工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載) (※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
80	歯科医師会や教育機関等と連携を図り、障がい児（者）の歯科対策を含め、子どもから高齢者までのむし歯・歯周病予防など、歯・口腔の健康づくりを推進します。		推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> １ 出前講座や高校祭等に出向き、各世代毎に、ブラッシング指導や歯科検診の重要性、全身疾患との関わりを啓発し、口腔の健康づくりを推進した。 特に障がい児・者の施設に対して健康教育を実施し、障がいを持つ当事者だけでなく、関係者に対しても口腔保健の重要性を啓発し、施設として口腔保健対策の充実を図れるよう支援した。 ２ 各種イベントにおいても機会を捉えて、歯科コーナーを設置し、パネル展示やパンフレットを配布して周知を図るとともに、歯科相談や保健指導を行い、口腔の健康づくりを推進した。 (R1) 7カ所 (R2) 3カ所（コロナの影響のため、学校祭の中止があった。） (R3) 5カ所 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、子ども・高齢者・障がい児・者に対して、歯・口腔の健康意識の高揚を図った。 <今後の取組方針> 関係機関と連携し、子ども・高齢者・障がい児・者の歯・口腔に関する健康教育を実施する。 また、むし歯や歯周病予防について、各種イベントにて歯科コーナーを設置するなど、広く住民に普及啓発する。	
		●むし歯・歯周病予防に向けた訪問指導数 ⑰ 28箇所 → ⑲～㉒年間30箇所以上	30箇所	30箇所	30箇所	30箇所	38箇所	33箇所	32箇所		100%	100%		
81	「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「健康づくりの拠点」とするため、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するとともに、防災や健康意識の醸成に向けた講座を積極的に開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。		推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> １ 「西部健康防災公園」のパンフレット、ポスター、ホームページを作成し、県内外へ情報発信を行った。 ２ 令和元年度に「西部健康防災公園利活用モデル支援事業」を創設し、同公園を活用した民間団体等のイベント開催を支援した。 ３ 西部防災館において自主防災組織活性化研修（避難所設営）等の「防災」講座及びヨガ教室等の「健康増進」講座を開催した。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、コロナ禍においても、誰もが気軽にスポーツに取り組める地域の「健康づくりの拠点」として、「西部健康防災公園」の利活用を推進することができた。 <今後の取組方針> 「西部健康防災公園」の更なる情報発信に努め、より一層の利活用に繋げる。 また、西部防災館を含めた西部健康防災公園の利活用を推進し、防災リーダーとしての活躍が期待される自主防災組織メンバーや防災士等のスキルアップを支援するなど、引き続き、「平時と災害時」双方の防災拠点機能を活用し、地域防災力向上に努める。	
		●「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数 ⑰ 91,772人 → ㉒年間10万人以上	10万人	10万人	8万人	10万人	14.7万人	6.1万人	8.1万人		100%	100%		
	D X	●オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座等実施回数（再掲） ⑰ — → ㉒年間45回以上	45回	45回	45回	45回	129回	94回	113回		100%			
82	たばこ、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する正しい知識の普及と受動喫煙防止対策など、たばこの煙のない、おいしい空気のにし阿波づくりを推進します。		推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> １ 学校保健と連携し、喫煙防止講座を開催するなど、たばこやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する正しい知識の普及啓発に取り組んだ。 ２ 地域住民に対する研修会やイベントの開催などを通じて、COPDの認知度アップに向けた啓発を行うとともに、食品衛生協会と連携し、事業所に対する周知を行った。 ３ 半田病院と連携し、妊産婦・家族に対して、パンフレットを活用した啓発普及を行うとともに、R3年度はオンラインを活用し、医療関係者を対象とする研修会を実施した。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、次世代を担う若い世代の喫煙防止に関する意識の向上を図ることができた。 また、医療関係者と妊産婦・家族への禁煙及び受動喫煙防止指導の重要性について共有することができた。 <今後の取組方針> 小中学校と連携した出前講座を実施し、家族や親類等へのメッセージカードを書いてもらうことなどを通じて、未成年の喫煙防止や大人の禁煙意識の向上を図る。 R2年4月から多くの飲食店等の施設が禁煙となったため、宿泊施設や飲食店に対して啓発・相談・指導を行い、「健康なおもてなし」ができる環境づくりを推進する。 地域の健康づくりイベントにおいて禁煙相談ブースを設置し、禁煙外来の紹介やCOPDに関する知識を深めるための啓発を行う。	
		●特定健診における喫煙率 ⑰ 12.9% → ㉒ 11.5%	12.6	12.3	11.9	11.5	12.3	10.7	R5年度にR3実績値で評価する		100% ※4	100%		
		●小中学生等を対象とした喫煙防止講座の実施校数 ⑰ 10校 → ⑲～㉒年間10校以上	10校	10校	10校	10校	17校	16校	20校		100%		<今後の取組方針> 小中学校と連携した出前講座を実施し、家族や親類等へのメッセージカードを書いてもらうことなどを通じて、未成年の喫煙防止や大人の禁煙意識の向上を図る。 R2年4月から多くの飲食店等の施設が禁煙となったため、宿泊施設や飲食店に対して啓発・相談・指導を行い、「健康なおもてなし」ができる環境づくりを推進する。 地域の健康づくりイベントにおいて禁煙相談ブースを設置し、禁煙外来の紹介やCOPDに関する知識を深めるための啓発を行う。	
		●飲食店等を対象とした受動喫煙防止に関する啓発活動回数 ⑰ — → ⑲～㉒年間8回以上	8回	8回	8回	8回	8回	8回	8回		100%		※4 ●特定健診における喫煙率の「数値目標ごとの達成率」については、R2年度の実績値によるもの。	

番号	施策・数値目標		工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載) (※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
83	自殺予防など、こころの健康に関する相談支援体制の充実を図るため、身近な場所で気軽に相談できる環境づくりや相談機関への橋渡しができる人材の育成を推進します。		推進	→	→	→						A	＜具体的な取組の内容＞ 1 「はあとケア相談会」を開催するなど、気軽に相談できる機会を提供した。 (R2 469件 R3 317件) ※感染拡大防止のため対面相談が難しく電話相談（932件）で対応した。 2 「おせっかい塾」を開催し、周りの方に声をかけあえる人材を養成した。 (R2 53人、R3 142人) 3 地域住民や関係機関に向けた「自殺予防サポーター養成講座」を開催し、人材育成を図った。(R2 236人、R3 187人) 4 管内の高校生を対象に「こころのピアスタッフ養成講座」を開催し、人材育成を図った。(R3 10人)	
		●「はあとケア相談会」等における相談支援件数 ⑰400件 → ⑲～㉒年間400件以上	400件	400件	400件	400件	421件	469件	317件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ C) 補完的な取組 ・電話相談体制を拡充	79%	94%	＜成果（施策の実現状況）＞ 以上の取組等により、身近な場所で相談できる環境づくりや地域の人材育成を通じて、相談支援体制の充実強化を図った。 ＜未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中、対面相談が減少したことによる。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 電話相談を活用し、こころの健康に関する相談支援体制の充実を図る。また、相談機関に橋渡しができる人材育成に取り組む。	
		●「おせっかい塾」等の人材養成講座受講者数 ⑰100人 → ⑲～㉒年間100人以上	100人	100人	100人	100人	104人	53人	142人		100%			
		●自殺予防サポーター数（累計） ⑰5,226人 → ㉒7,200人	6,200人	6,300人	7,000人	7,200人	6,603人	6,839人	7,026人		100%			
		●高校生の「こころのピアスタッフ」養成者数 ⑰－ → ㉒～㉒年間10人以上			10人	10人	－	－	10人		100%			
84	ひきこもりがちな当事者や家族に対する個別支援を充実させるとともに、「ひきこもり地域支援センター『きのぼり』西部サテライト」やNPO法人などの関係機関と連携し、ひきこもり支援対策の充実を図ります。		推進	→	→	→						A	＜具体的な取組の内容＞ 1 ひきこもりがちな当事者や家族に対し、気軽に相談できる機会を提供した。感染予防対策として、対面に拘らず、電話による相談の充実に努めた。 (R2) 相談53件のうち電話相談36件 (R3) 相談50件のうち電話相談25件 2 R2年度に開設した「ひきこもり地域支援センター『きのぼり』西部サテライト」で相談や家族教室を行うことにより、相談支援体制の充実と利用者の利便性向上に努めた。 3 ひきこもり支援に関わるNPO法人と連携し、個々の事例や家族への関わり方を検討するなど、関係者のスキルアップに努めた。 ＜成果（施策の実現状況）＞ 以上の取組により、個別支援をはじめとするひきこもり支援対策の充実を図った。 ＜今後の取組方針＞ 地域に潜在するひきこもり当事者や家族に対し、市町の広報誌などを活用して広く相談先を周知するとともに、個別相談や訪問活動による個別支援の充実を図る。 ひきこもり支援のための関係者会議やひきこもり事例検討会の開催を通じて、関係者のスキルアップと関係者間での連携を深める。 ひきこもり地域支援センター「きのぼり」西部サテライトやNPO法人などの関係機関と連携し、ひきこもり支援対策の充実を図る。	
		●ひきこもりに関する相談支援件数 ⑰38件 → ⑲～㉒年間40件以上	40件	40件	40件	40件	44件	53件	50件		100%	100%		
85	在宅医療の充実を図るため、地域医療の理解促進や保健・医療・福祉の連携推進に向けた人材育成を進めるとともに、関係機関による救急医療対策連絡協議会の開催などを通じて、県立三好病院を核とした救急医療連携体制の強化に努めます。		推進	→	→	→						A	＜具体的な取組の内容＞ 1 地域医療の課題について理解を深めるとともに、地域医療を支援するリーダーを養成するため、地域医療支援リーダー養成講習会を開催した。 (R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) 2 在宅医療・介護連携に関する課題の広域的な解決を図るとともに、人材のスキルアップを図るため、関係者による西部圏域市町連携会議を実施した。(R2年度発足) (R2: 2回 53人 R3: 2回 36人) 3 地域医療に関する人材育成を図るため、各種研修会を実施した。 ・口腔ケア R1: 1回 36人 R2: 1回 18人 R3: 2回 45人 ・認知症 R1: 1回 55人 R2: 1回 37人 R3: 1回 59人 ・糖尿病・食事療養 R1: 1回 60人 R2: 2回 22人 R3: 2回 41人 4 地域における救急医療体制を確保するため、救急医療対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図った。 ＜成果（施策の実現状況）＞ 以上の取組等により、在宅医療を担う関係機関の連携や人材育成に寄与した。また、関係機関との情報交換を通じて救急医療体制の強化を図った。 ＜未達の要因及び課題※１＞ 感染拡大防止のため、R2年度は養成講習会の開催を中止した影響で養成者数（累計）が伸びなかった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ より幅広い層に参加してもらえるよう、オンラインを活用したハイブリッド方式での開催を推進し、引き続き、地域医療を支援するリーダーの養成に努める。	
		●地域医療支援リーダー数（累計） ⑰279人 → ㉒430人	310人	390人	410人	430人	369人	369人	388人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A) 延期・中止 ・感染拡大防止のため、養成講習の開催を中止	94%	98%		
	D X	●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数（オンラインでの受講者を含む。） （再掲） ⑰151人 → ⑲～㉒年間160人以上	160人	160人	160人	160人	151人	130人	181人		100%			
		●救急医療対策連絡協議会の開催回数 ⑰2回 → ⑲～㉒年間2回以上	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回		100%			

重点項目 5 持続可能な地域経済の推進

中項目 1 「にし阿波型もうかる農業」の確立と推進	評価案		評価案の算出		委員評価
	順調		94%	94%＝（100%×18+97%+93%+91%+80%+75%+42%）／24	

番号	施策・数値目標		工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満G)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
86	日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、オンライン等を活用して、万全の衛生対策を行うとともに、ニューノーマルに対応した国内外への情報発信を効果的に行い、伝統食材を活用した「もうかる農業」、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。		推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 1 「にし阿波の傾斜地農耕システム」と、その象徴品目「雑穀」を未来に継承していくため、にし阿波における世界農業遺産を巡る取組を発信するフォーラム等を開催した。 R2：世界農業遺産にし阿波雑穀振興大会及びシンポジウム（R3.2月） （一部事前収録し、当日の催しと併せてインターネットで配信） R3：にし阿波地域の雑穀食文化講演会（R3.11月） にし阿波ユースシンポジウム（R4.3月） （全編事前録画し、インターネットで配信） 2 「世界農業遺産ブランド」認証については、計6回の募集、認証を実施した。 R1：32件（6月19件、12月13件） R2：49件（7月32件、12月17件） R3：7件（7月2件、12月5件） ブランド認証された農産物や加工品の販売促進のため、とくしまマルシェや県下最大級の直売所であるJA東とくしまのあいさい広場で、ブランド認証品のPRや試食販売を行った。また、生産者と県内の飲食店事業者をつなぐマッチング交流会を開催し、農産品の販路開拓の支援を行った。 3 とくしま農林漁家民宿経営者へ衛生対策等の研修会を実施し、より安全・安心な受入体制の整備を支援した。（R1、R2） また、コロナ収束後の宿泊者数の回復を目指し、SNSを活用した情報発信や災害時の危機管理対応など、スキルアップのための研修会を実施した。（R3）	
	D X	●オンライン等を活用した世界農業遺産フォーラム等の開催回数（累計） ⑪ → ⑫3回		1回	2回	3回	－	2回	4回		100%		4 そばの栽培拡大に向けて、春そばの栽培を推進するとともに、倒伏しにくい系統の選定や、改良型収穫機の現地実証を行った。（R1） R1の実証結果をもとに、収穫の機械化に向けて、は種時期や施肥の改善による、さらなる倒伏対策の検証を行った。（R2,R3）	
	G X	●「世界農業遺産ブランド」認証件数（累計） 【主要指標】 ⑪ → ⑫100件	20件	40件	90件	100件	32件	81件	88件	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B)ニューノーマルの手法・加工業者と生産者とのマッチングにオンライン化を推進	97%		5 ごうしゅいもの栽培拡大については、8月に植付、12月に収穫する「秋作」の導入による周年供給体制の構築に向けた現地実証を実施した。（R1） また、低標高地で種芋生産体制を整え、農林漁家民宿等に配布し、栽培拡大を図った。（R2） 農林漁家民宿経営者を対象とした栽培講習会の開催や、秋作を含めた栽培層の作成・配布、低標高地での展示ほ設置など、栽培拡大のための支援を行った。（R3）	
		●とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の啓発回数 ⑪ → ⑫年間3回以上			3回	3回	－	－	6回		100%		6 11月に、県、市町、JA等関係団体が一体となり、新規就農をサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」を創設し、にし阿波農業の魅力や地域情報を発信するとともに、新規就農者の掘り起こしと育成・定着を図った。（R2） 研修希望者に、先進農家やJA関連会社での実技研修、土づくりや農薬安全使用等の座学研修（オンライン併用）を行い、新規就農者の育成・定着を図った。（R3）	
	G X	●「世界農業遺産」の戦略品目であるそば販売作付面積 ⑪28.7ha → ⑫33ha	30ha	31ha	32ha	33ha	30.3ha	31.5ha	32.5ha		100%		<成果（施策の実現状況）> 「世界農業遺産」「食と農の景勝地（SAVOR JAPAN）」を核とした、持続力のある地域経済の実現に向けた取組を図った。 <未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、加工業者と生産者とのマッチング機会減少などにより、商品開発に向けた事業者の動きが鈍化したため。	
	G X	●「世界農業遺産」の戦略品目であるごうしゅいものを栽培する農林漁家民宿等の数 ⑪25戸 → ⑫50戸	35戸	40戸	45戸	50戸	39戸	40戸	45戸		100%		<課題の解決に向けた対応※2> 感染症対策を徹底するとともに、オンラインによる商談会やマッチング交流会を積極的に実施することで、新たな「世界農業遺産ブランド」認証品の開発を支援する。	
		●「にし阿波就農・移住応援隊」の創設（再掲） ⑪ → ⑫創設		創設			－	創設	－		－		<R3→R4改善見直し内容※3> 日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、オンライン等を活用して、万全の衛生対策を行うとともに、ニューノーマルに対応した国内外への情報発信を効果的に行い、伝統食材やインターネット販売等を活用した「もうかる農業」、「農泊」を通じて交流人口の拡大及び次世代への継承を推進します。	
	D X	●オンライン等を活用した「にし阿波就農・移住応援隊」による農業研修支援者数（再掲） ⑪ → ⑫年間5人以上			5人	5人	－	－	5人		100%		●「徳島・にし阿波農泊推進フォーラム」（仮称）の開催（再掲） ⑪ → ⑫開催	

番号	施策・数値目標		工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載) (※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
87	世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全のため、関係機関と連携し、次代への継承と、国内外からのボランティアやサポーターなどとの交流活動を、万全の衛生対策をとりながら推進します。		推進	→	→	→						B	＜具体的な取組の内容＞ １ ＳＤＧｓ実践の場である「にし阿波」の特色ある伝統的な農業（世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」）について、地元小中高校生の理解を深めるため、出前授業、農作業体験、学生による課題解決や調査研究を実施した。 R1 ５回（美馬市1回、三好市1回、つるぎ町1回、東みよし町2回） R2 14回（美馬市5回、三好市3回、つるぎ町4回、東みよし町1回、にし阿波全域1回） R3 11回（美馬市2回、三好市1回、つるぎ町5回、東みよし町2回、にし阿波全域1回） ２ にし阿波の傾斜地農耕や伝統料理に卓越し、食と農の分野で活躍している方を「徳島・にし阿波・食と農の名人」として認定するとともに、「名人」による傾斜地農耕や伝統料理の継承活動を支援した。 (R1 ５人、R2 ４人、 R3 ４人) ３ 国際的なNGO活動である「国際ワークキャンプ」、とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業を活用して地域住民との協働活動を行う「世界農業遺産応援し隊」との交流によるにし阿波ならではの農産物の収穫活動や農泊の支援活動、集落道の整備活動を行った。 R1 13件（国際ワークキャンプ5件、世界農業遺産応援し隊8件） R2 9件（国際ワークキャンプ6件(日本人のみ)、世界農業遺産応援し隊3件） R3 6件（世界農業遺産応援し隊6件）	
	G X	●ニューノーマルに対応した幼・小・中・高へのＳＤＧｓ教育実施回数（再掲） ⑰ → ⑲～㉒年間 4回以上	4回	4回	4回	4回	5回	14回	11回		100%	80%	＜成果（施策の実現状況）＞ 以上の取組等により、次代を担う人材育成や「にし阿波」に興味と愛着を持つ関係人口の創出が図られ、「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全につながった。	
		●「にし阿波・食と農の名人」認定数（累計） ⑰ → ㉒ 32人	20人	24人	28人	32人	21人	25人	29人		100%		＜未達の要因及び課題※１＞ 渡航制限により、外国からのボランティアが参加できなかったことや、国内からのボランティア希望者はいたが、受入れ側の農業規模縮小により断ったため交流活動件数が減少した。	
		●ニューノーマルに対応した国内外からのボランティア等との交流活動件数 ⑰ → ㉒年間 16件	10件	12件	14件	16件	13件	9件	6件	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ A) 延期・中止 ・感染拡大防止のため、協働活動の開催を一部中止	42%		＜課題の解決に向けた対応※２＞ オンラインによる交流や感染防止対策を施しながら国内外からのボランティア等との交流による農業・農村景観の保全を推進することにより、「にし阿波の傾斜地農耕システム」の継承に取り組む。	
88	世界農業遺産に認定された「にし阿波の傾斜地農耕システム」など、高齢化、人手不足の地域の活性化を図るため、社会貢献に積極的な団体「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と農山村の住民をマッチングさせ、協働活動を推進します。		推進	→	→	→						C	＜具体的な取組の内容＞ (R1) 9件の協働活動を実施し、参加者の内訳は協働パートナーが179名、地元参加人数が80名、計259名で活動を行った。 (R2) はっさく収穫やきのこの植菌作業の農作業支援や農村舞台の設営・運営など19件の協働活動を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、4件の実施となった。参加者の内訳は協働パートナーが126名、地元参加人数が37名、計163名で活動を行った。 (R3) はっさく収穫やきのこの植菌作業の農作業支援や農村舞台の設営・運営など11件の協働活動を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、6件の実施となった。参加者の内訳は協働パートナーが83名、地元参加人数が50名、計133名で活動を行った。 ＜成果（施策の実現状況）＞ 以上の取組等により、にし阿波農山村の保全や、協働活動の活性化を図った。 ＜未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症防止のため、主催者が協働活動の開催を中止し、協働活動実施数が減少した。	
		●ニューノーマルに対応した農山漁村（ふるさと）協働パートナーとの協働活動実施数 ⑰ 5件以上 → ⑲～㉒年間 8件以上	8件	8件	8件	8件	9件	4件	6件	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ A) 延期・中止 ・感染拡大防止のため、協働活動の開催を一部中止	75%	75%	＜課題の解決に向けた対応※２＞ コロナ禍でも継続して協働活動を実施するため、感染対策を徹底して活動を支援するとともに、積極的な活用を促すため農家への周知や、新たな協働パートナーの確保を図る。	

番号	施策・数値目標		工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
92	産地活力向上のため、農業生産基盤（用排水路・農道等）や農村生活環境基盤（集落道）の整備を図ります。		推進	→	→	→						A	＜具体的な取組の内容＞ 産地活力向上のため、農業生産基盤や農村生活環境基盤の整備を推進した。 R1 4集落（農業用水路、揚水機場） R2 4集落（農業用水路、農道、ほ場整備） R3 6集落（農業用水路、農道、ほ場整備） ＜成果（施策の実現状況）＞ 以上の取組等により、計画以上の集落数において受益（事業効果）を発揮することができた。	
		●用排水路・農道等の事業実施により受益を受けた集落数（累計） ⑪ 5 3 集落 → ⑫ 7 6 集落	64集落	68集落	72集落	76集落	64集落	68集落	74集落		100%	100%	＜今後の取組方針＞ 引き続き、産地活力向上のため、農業生産基盤・農村生活環境基盤の早期整備を図る。	
93	スマート農業の普及推進を図るため、ＩＣＴ技術等の研修や事業の活用により、スマート農業に取り組む経営体の育成を進めます。		推進	→	→	→						A	＜具体的な取組の内容＞ 1 農作業の省力化と効率化のため、農作業受託組織に対して、スマート農業技術の導入を支援した。 R1 1経営体（ロボットトラクタ、ほ場管理システム、直進アシスト田植機） R2 1経営体（収量・水分含量自動計測コンバイン、農業散布用ドローン） R3 2経営体（鶏舎環境のモニタリングシステム、ハウス内環境遠隔システム） 2 栽培講習会等で農業散布用ドローンの活用を呼びかけた。	
	D X	●スマート農業に取り組む経営体数（累計） ⑪ 2 経営体 → ⑫ 8 経営体	3 経営体	4 経営体	6 経営体	8 経営体	3 経営体	4 経営体	6 経営体		100%	100%	＜成果（施策の実現状況）＞ 以上の取組等により、スマート農業に取り組む経営体の育成を図った。 また、水稻の防除でドローンを活用した農業散布面積が増加した。	
	D X	●ドローンによる農業散布面積 ⑪ — → ⑫ 2 0ha	5ha	10ha	15ha	20ha	5ha	10ha	30ha		100%		＜今後の取組方針＞ スマート農業技術は導入経費が高額であるため、国補事業や県単事業を積極的に活用し、農作業受託組織を中心に導入を図るとともに、スマート農業に取り組む経営体を育成する。	
94	にし阿波農業の担い手を確保するため、新規就農者に対する国の支援制度の活用促進や定年就農者への栽培技術・経営指導を支援します。		推進	→	→	→						B	＜具体的な取組の内容＞ 新規就農者の掘り起こしとして、 (R1) 農業研修や雇用就農の受け入れを希望する農家を紹介したパンフレットの作成、東京及び大阪で開催された移住・就農相談会への参加、移住・就農に関心のある都市住民と農業者との交流会の支援を行った。 (R2) 無料職業紹介及び農業研修を案内するホームページを開設し、農業に興味がある人に向けた仕事のマッチング支援や農業研修生の受入れ支援を行った。 (R3) にし阿波就農・移住応援隊と連携し、SNSを活用した「にし阿波の農業・農村」の情報発信、副業的農業者のための研修会の開催、新規就農者と飲食事業者とのマッチング交流会やオンライン商談会による販売支援を行った。 新規就農者【農業次世代人材投資事業(経営開始型)受給対象者数】の内訳は、 R1 5名（美馬市3名、三好市2名） R2 5名（美馬市1名、つるぎ町1名、三好市2名、東みよし町1名） R3 4名（美馬市1名、つるぎ町2名、三好市1名） ＜成果（施策の実現状況）＞ 以上の取組等により、にし阿波農業の担い手確保を図った。	
		●新規就農者育成数 【農業次世代人材投資事業(経営開始型)受給対象者数】 ⑪ 5 人 → ⑫ 年間 5 人以上	5人	5人	5人	5人	5人	5人	4人		80%	80%	＜未達の要因及び課題※1＞ 取組等を通じて5名を育成支援したが、農林水産省による、就農直後の経営確立を支援（5年以内）する「農業次世代人材投資事業(経営開始型)」の対象者は、R3補助要件の変更（前年の世帯所得が600万円を超えた場合は対象とならない）により、内1名は前年の世帯所得が基準超過して対象外となったため。ただし、新規就農者5名の育成はできた。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 新規就農者の掘り起こし及び定着支援が必要である。にし阿波就農・移住応援隊と連携し、情報発信や各種研修会、商談会で積極的にアプローチし、にし阿波農業の担い手確保を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容※3＞ 農業の担い手を確保するため、大都市圏の就農希望者に対し、にし阿波地域の農業や暮らしについて発信するとともに、新規就農者に対する国の支援制度の活用促進や定年就農者への栽培技術・経営指導を支援します。 ●大都市圏における就農希望者向けイベントへの出席回数【新規】 ⑪ — → ⑫ 2 回	

番号	施策・数値目標		工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 （※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載） （※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
95	にし阿波で生産される農産物の安全・安心の価値を高め、アピールするため、「グローバルGAP」や「とくしま安2GAP農産物認証」などのGAP認証取得を推進します。		推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> R1年度は、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、上位の「日本版畜産GAP（JGAP（畜産）及びGAP取得チャレンジシステム）」3件（美馬市）の認証取得を支援した。R2、3年度は、取得農家に対しての継続支援及び新規の取得推進を図った。 （R1 3件、R2 0件、R3 1件） R3末現在の累計値22件の内訳は、 ・JGAP（畜産）等 3件（美馬市） ・グローバルGAP 1件（美馬市） ・とくしま安2GAP 18件（美馬市12件、三好市6件） <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、にし阿波で生産される農産物の安全・安心の付加価値向上に寄与した。 <未達の要因及び課題※１> 新型コロナウイルス感染症の影響により、外食産業等業務需要が減少し、GAP取得に係る生産者の動機付けが弱くなり、GAP取得に向けた動きが鈍化したため。 <課題の解決に向けた対応※２> 今後とも、生産者に対して、GAPの導入を進めるとともに、新たな取得希望者には、県の相談事業の紹介を行うなど取得に向けた支援を行い、農畜産物の安全性と付加価値の向上を図る。	
		●GAP認証取得件数（累計） ⑪18件 → ⑫26件	20件	22件	24件	26件	21件	21件	22件	<新型コロナの影響> ④その他（外食産業等業務需要の減少） <新型コロナへの対応> B)ニューノーマルの手法 ・取引量が増加しているECサイトの活用を推進	91%	91%	<新型コロナの影響> ④その他（外食産業等業務需要の減少） <新型コロナへの対応> B)ニューノーマルの手法 ・取引量が増加しているECサイトの活用を推進	
96	産直市の充実・拡大を図るため、合同の農産物フェアや栽培・経営等の研修会により、産直市の活性化を促進します。		推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 食品表示や農業適正使用等について学ぶ研修会を開催し、出荷者の知識や生産意欲の向上を図った。 （R1） 美馬管内 ・研修会：3回（世界農業遺産ブランド認証のPR、少量多品目栽培の推進、POP作り研修） ・先進地視察研修：1回（愛媛県農産物の集荷システムについて） 三好管内 ・研修会：1回（栄養表示研修） （R2） 美馬管内 ・研修会：2回（農業適正使用講習会、食品表示研修） 三好管内 ・研修会：3回（農業適正使用講習会、HACCP研修、食品衛生法改正に係る研修） （R3） 美馬管内 ・研修会：1回（食品表示研修） ・先進地視察研修：1回（県内大手直売所3ヵ所） 三好管内 ・研修会：1回（食品表示研修） （R4.4.1 加工食品の原料原産地表示の義務化に伴う研修） <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、産直市の売上げは回復した。 <未達の要因及び課題※１> 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多くの産直市が休業や営業時間を短縮せざるを得なかった。また、予定していた視察研修や研修会等も一部中止した。さらに、往来自粛に伴い、地域内外の客が減少したことにより、売上げが目標値に達しなかった。 <課題の解決に向けた対応※２> 時期別取扱い商品の掲示等により、リピーターの増加を図るとともに、参加人数を絞った研修会の開催や個別巡回指導を通じて魅力ある産直づくりを推進し、「にし阿波」の農産物の利用拡大と地産地消を推進する。	
		●農産物直売所の売上額 ⑪9.7億円 → ⑫10.5億円	10.1億円	10.2億円	10.3億円	10.5億円	10.2億円	9.1億円	9.6億円	<新型コロナの影響> ①往來自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> A)延期・中止 ・多くの産直市がやむなく休業や営業時間短縮を実施	93%	93%	<新型コロナの影響> ①往來自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> A)延期・中止 ・多くの産直市がやむなく休業や営業時間短縮を実施	

番号	施策・数値目標		工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載) (※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
97	にし阿波地域の６次産業化を拡大するため、加工品の開発や加工に取り組む経営体への支援により、多様な農産加工品づくりを推進します。		推進	→	→	→						A	＜具体的な取組の内容＞ にし阿波地域の6次産業化を拡大するため、加工品の開発や加工に取り組む経営体を支援した。 (R1) ①農林水産総合技術支援センター「六次産業化研究施設」を活用した新商品試作 ②6次産業化プランナー派遣による商談会用資料の作成支援 ③生産者ニーズに応じた食品表示や販売促進に関する研修会の開催 ④地域の特産品と地元飲食店とのマッチング ⑤にし阿波雑穀ブレンドの商品開発に向け試作品の試食会を開催 (R2) ①高校生と連携し、商品パッケージの改良、食の品質や安全性に関心が高い消費者を対象としたレシピ開発、レシピ動画公開によるPR支援 ②新品目であるバターナッツかぼちゃと6次産業化に取り組む事業者とのマッチング支援 ③にし阿波雑穀ブレンドの商品開発支援 ④関係機関が主催するマッチング商談会への参加促進、FCPシートの作成支援 (R3) ①飲食店開業に伴う製造許認可に向けた支援 ②販売商品のパッケージデザインの改良支援 ③県内外飲食店事業者との商談支援 ④雑穀（ヤツマタ）の栽培支援及び新商品の開発支援 ⑤ぶどうワイン製造機器の導入支援 ＜成果（施策の実現状況）＞ 以上の取組等により、多様な農産加工品づくりを推進した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、にし阿波特産物の推進・拡大を図るため、関係機関と連携し、6次産業化に取り組む組織や個人を育成・支援する。 ①生産者のニーズに応じた取組の個別支援 ②食品表示、栽培技術等の研修会の開催 ③専門家による加工技術の向上や販路開拓 ④生産者と地元飲食店とのマッチング	
		●新商品開発件数（乾燥野菜、みまから等） （累計） ⑪ー→⑫40件	10件	20件	30件	40件	11件	21件	31件		100%	100%	①生産者のニーズに応じた取組の個別支援 ②食品表示、栽培技術等の研修会の開催 ③専門家による加工技術の向上や販路開拓 ④生産者と地元飲食店とのマッチング	
98	「にし阿波」ならではの農林産物や6次産業化による加工品の海外輸出への取組みを積極的に推進します。		推進	→	→	→						A	＜具体的な取組の内容＞ (R1～R3) ハッサクについてはJA美馬、美馬市、神戸植物防疫所からなるサポートチームを結成し、生産者に、EU基準での栽培管理などの情報提供を行った。 また、鶏肉輸出については、海外の流通業者から農場の生産工程管理、衛生管理が求められており、畜産協会等と連携し衛生管理を支援した。 (R3) 新たな輸出品目としてぶどうを検証し、栽培方法に係る技術支援を行うとともに、ドイツへのハッサク輸出に向けたサンプル出荷に係る支援を行った。 また、ハッサクの輸出については、東京都内の輸出業者とハッサク生産者、JA等関係機関とオンラインで打ち合わせを行い、ドイツへのサンプル出荷に繋がった。 併せて、ハラール認証を取得した牛肉の輸出に向けたオンライン商談会への参加を促すとともに、輸出事業者とのマッチングを行った。 さらに、マレーシアにおいて、県主催で「ハラール牛肉フェア」を開催し、現地飲食店の需要拡大を促進した。 ＜成果（施策の実現状況）＞ 以上の取組等により、にし阿波地域の農林産物の輸出推進を図った。 ＜今後の取組方針＞ 更なる農林産物の輸出拡大につながるよう、貿易関係者にサンプルを提供するなど、ニューノーマルに対応した輸出支援を行う。	
		●農林産物や加工品等の輸出金額 ⑪93百万円→⑫130百万円	115百万円	120百万円	125百万円	130百万円	127百万円	376百万円	954百万円		100%	100%		
	DX	●オンライン等を活用した商談会の開催回数 ⑪ー→⑫～⑬3回以上			3回	3回	－	－	3回		100%			

番号	施策・数値目標		工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載) (※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
102	森林の適切な管理を推進するため、様々な世代に対して持続的な林業経営や森林資源の循環利用についての理解を深める普及活動に取り組みます。また、新規林業就業者の確保と併せて、既存林業従事者のスキルアップ研修を行い林業のプロの養成を推進します。		推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> １ 管内小中学校での森林林業教室（木工教室）や管内で開催されたイベントにおいて、「移動木育広場」を設置し「木にふれあい、木にまなび、木でつながる」木育の取組を実施した。 (R1 ２回、R2 ５回、R3 ３回) ２ フォレストキャンパス等においては、池田高校三好校での出前授業やインターンシップを実施した。 (R1 ２件、R2 ３件、R3 ４件)	
		●次代につながる「木育」普及活動の実施回数（累計） ⑪ → ⑫ １２回	2回	4回	8回	12回	2回	7回	10回		100%	100%	３ 林業事業体、教育機関と連携し管内高校を対象とした出前授業やインターンシップ及び就職ガイダンスに加え、とくしま林業アカデミーの募集活動を支援し、新規就業者の育成を図った。 (R1 １6人、R2 １6人、R3 １9人) ４ ５年以上の経験者を対象に森林プロフェッショナル研修を開催し、既存林業従事者のスキルアップを図った。 (R1 ３人、R2 ０人、R3 １5人)	
		●フォレストキャンパス等での林業体験実習件数（累計） ⑪ 7件 → ⑫ １８件	10件	12件	16件	18件	11件	14件	18件		100%		<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、森林の適切な管理に寄与した。	
		●新規林業就業者数（累計） ⑪ １１０人 → ⑫ １７０人	130人	140人	160人	170人	138人	154人	173人		100%		<今後の取組方針> 木育広場の設置や森林林業教室の開催によって、木育の取組を推進し、次代を担う子ども達に森林及び林業への理解を深める。 また、林業事業体や教育機関と連携した新規就業者の確保や、皆伐に対応した技術者の養成など、既存林業従事者のスキルアップに取り組む。	
		●森林プロフェッショナル育成者数（累計） ⑪ １３１人 → ⑫ １６０人	145人	150人	155人	160人	144人	144人	159人		100%			
103	「森林経営管理法」に基づく適切な森林経営管理を推進するため、管内森林所有者への経営管理に関する調査計画を策定し、制度の普及啓発や必要な意向調査を行います。（再掲）		推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 地域外所有者の増加や森林経営に対する関心の低下から、森林所有者による管理が不十分な森林が増加している。そこで、森林経営管理法（H31.4月施行）に基づき、このような所有者に代わり、市町が主体となり経営管理を推進できることとなった。 １ 美馬管内 美馬市、つるぎ町が策定した調査計画について、円滑な制度の運営について助言した。意向調査は、一般社団法人やましごと工房（R2.11.20設立）が実施した。 (R1 ３,688ha、R2 ４,501ha、R3 716ha) ２ 三好管内 三好市、東みよし町が策定した調査計画について、円滑な制度の運営について助言した。意向調査は、三好市は市が実施し、東みよし町は「徳島東部・吉野川流域管理システム推進協議会（事務局：徳島森林づくり推進機構）」が実施した。 (R2 1,195ha、R3 2,436ha)	
	G X	●調査計画全体に対する進捗率（美馬管内） ⑪ → ⑫ ２５％	5%	10%	15%	25%	9%	21%	23%		100%	100%	<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、適切な森林経営管理が図られた。	
	G X	●調査計画全体に対する進捗率（三好管内） ⑪ → ⑫ １５％			5%	15%	—	—	6%		100%		<今後の取組方針> 意向調査の成果を森林整備に繋げるための森林境界（所有界）明確化が必要であり、引き続き、森林環境譲与税を活用した推進について助言を行う。	

